

2021年度公務労協情報 No.21

2021年4月23日

公務公共サービス労働組合協議会

国家公務員法等の一部を改正する法律案 衆議院内閣委員会において可決-4/23

4月13日に国会に提出されていた定年の引上げを措置する「国家公務員法等の一部を改正する法律案」は4月23日に、衆議院内閣委員会で質疑、採決が行われ、原案どおり賛成多数で可決された。

本法律案はこの後4月27日の衆議院本会議で議了の後に、参議院に送付される見込みとなっている。

公務労協は、今後、衆議院において未審議となっている「地方公務員法の一部を改正する法律案」を含めた、速やかな法律案の審議・採決と成立をめざし国会対策に全力をあげることにする。